

# 令和5年度第1回「雇用就農資金」

49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成する「雇用就農資金」を実施します。事業実施を希望される場合は、募集要領をよく確認し、ご不明な点があれば千葉県農業会議へご相談ください。

●支援タイプ：雇用就農者育成独立支援

新規雇用就農者1人当たり 年間最大60万円（月額5万円）

助成期間 最長4年間

●支援タイプ：新法人設立支援

新規雇用就農者1人当たり 年間最大120万円（月額10万円）

3～4年目は最大60万円（月額5万円）

●支援タイプ：次世代経営者育成（派遣研修支援）

新規雇用就農者1人当たり 年間最大120万円（月額10万円）

助成期間最短3か月～最長2年間

\* 育成独立支援・新法人設立支援タイプともに、新規就農者が多様な人材（障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等）の場合は、年間最大15万円（月額1.25万円）加算

\* 事業実施期間が3か月未満の場合は助成金は交付されません。

\* 新規雇用就農者の増加分が支援対象になります。

## 募集期間等(第1回目)

募集回	募集期間	支援期間	新規雇用就農者の採用日
第1回	2023年3月1日（水） ～4月4日（火）	2023年6月1日～ 2027年5月31日	2022年6月1日～2023年2月1日
第2回	2023年 7月上旬～予定	2023年10月1日～4年間	2022年10月1日～2023年6月1日
第3回	2023年10月下旬～予定	2024年2月1日～4年間	2023年2月1日～2023年10月1日

## 応募方法(不備解消方法・ポータルサイト登録方法)

●**応募方法（不備解消方法）**

千葉県農業会議HP (<https://www.chinokai.com/>)：左項目の上から9番目「農の雇用事業」

2. 「雇用就農資金」募集等 ([https://www.be-farmer.jp/farmer/employment\\_fund/original/](https://www.be-farmer.jp/farmer/employment_fund/original/))

応募要領/申請方式

応募申請フォームはこちら：雇用就農資金令和5年度第1回募集応募申請フォーム

応募を開始する

新規に応募する「登録後必ず保存データの作成をお願いします。その後不備解消で使用します。」

（応募申請した後、申請書の不備解消は、右の「保存データを利用して応募する」から入力）

●**「研修計画」ポータルサイト登録方法**

千葉県農業会議HP（同上）：「農の雇用事業」

2. 「雇用就農資金」募集等（同上）

最上段の「農業のはじめる.JP」の研修/学ぶ

農業法人等情報の登録はこちら

管理画面右：新規登録「新規登録する」

パスワード設定後管理画面からログインする

個人情報および研修計画（4年間分）5項目以上を入力する



農業会議HP  
(トップ画面)



農業をはじめる.JP